

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者) の名称	名古屋ヒルトン株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者) の住所	名古屋市中区栄1丁目3番3号
工場等の名称	ヒルトン名古屋
工場等の所在地	名古屋市中区栄1丁目3番3号
業種	宿泊業、飲食サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	ホテル・旅館
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	ホテルの運営
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月31日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場所) 8階中央監視室
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-212-1272		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

※当社は、積極的に環境問題に取り組み スローガン 4R《拒否・減少・再利用・リサイクル》を実践し、省エネルギー、環境保全の活動を行います。

- ・ 負荷に合わせた冷凍機の運転をする事により、電気、燃料等のエネルギーを効率よく使用し削減に努める。
- ・ 廃棄物の発生量を抑制すると共に、廃油の回収、生ゴミ処理機によりゴミを減量する事により環境保全に努める。
- ・ 社内のブルーエナジーミーティングにて、階数を制限しエレベーターの使用を控え階段を利用する。館外の清掃活動を定期的に行い環境保全に努め積極的に従業員の教育をする。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

1. 環境セミナー

トレーニングマネージャー → エンジニア → 参加者（従業員）

2. セーフティーセキュリティーミーティング

HRマネージャー → ミーティングメンバー → セクションメンバー

3. ブルーエナジーミーティング

ブルーエナジーメンバー → 参加者（従業員）

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,645	t-CO ₂
① （温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	3,645	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	3,645	t-CO ₂	3,535	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排出量	0.08376	CO ₂ / m ²	0.08125	CO ₂ / m ²	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年で3%削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

*リサイクル

- ・ 厨房で使用した植物油のリサイクル（バイオ燃料）
- ・ 客室から出た石鹼をリサイクル（JTB商事）
- ・ 客室から出たトイレットペーパーの寄付（宝龍福祉会）

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

毎月 1 回ホテル周辺の清掃活動を継続的に実施